

## 目次

- 1面 過半数労働者代表より  
学術会議法改正への声明等
- 2面 学術会議法改正への声明等
- 3面 団体交渉申し入れ  
団体交渉要求内容
- 4面 橋本 満氏を悼む  
顧問弁護士・組合加入のお願い



電気通信大学  
教職員組合編集部  
〒182-8585  
東京都調布市調布ヶ丘1-5-1  
内線 5027 Tel 042-485-2953  
e-mail: voice@uec-union.org  
http://uec-union.org

## 過半数労働者代表より

電通大学・教職員の皆様

過半数代表者に選出されました山本野人です。今年度の電通大教職員組合執行委員長でもあります。このふたつの立場から、皆様の職場での働き方についてご意見を聞き、考え、支援していく所存です。

まずは、非常勤事務職員の方々に5年雇い止め原則の例外規定が設けられたことを踏まえ、さまざまなお話を聞く機会を設けることを計画しています。過半数労働者代表の立場からは、

● 恒常的に意見収集をしていくこと

が重要と考えます。そこであらわになった問題点について、組合として必要な交渉を行なっていきます。

意見交換の場を定期的に設けることは、常勤事務の方々にも教員や技師の方々にも大事なことだと思います。特に、常勤事務の方々については組合員数が非常に少なくなっているという現状を踏まえ、組合の枠にとらわれずに、なんらかのきっかけを生み出したいと念じています。組合執行委員長としては、そのようなきっかけを組合を大きくしていくことにつなげていきたいと望んでいます。

みなさまのご協力が欠かせません。どうぞよろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\*

## 学術会議法改正に対する声明等

政府が日本学術会議の組織改革の法案を3月上旬にも国会に提出するとされている中、性急な法改正を危惧し、再考を求める声明が相次いで発表されています。声明等を発表している学会等についても2面に掲載しました。

- 12/6 声明「内閣府『学術会議の在り方についての方針』について再考を求めます」発表 学術会議  
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-s186.pdf>

- 2/14 学術会議歴代5会長による声明「日本学術会議の独立性および自主性の尊重と擁護をもとめる声明」  
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/seimei230214.pdf>

声明を発表したのは、吉川弘之(日本学術会議第17-18期会長)、黒川清(同第19-20期会長)、広渡清吾(同第21期会長)、大西隆(同第22-23期会長)、山極寿一(同第24期会長)の5氏で、「学術会議と政府の正常ならざる関係を深く憂慮し」とし、「先進諸国など国際的な標準となっているナショナルアカデミーとしての独立性、自主性およびその裏付けとなる自律的な会員選考を堅持し、人類の福祉と日本社会の発展のために、科学的助言を通じてその使命をよりよく果たすことができるように」と述べています。

また、「本来ならば、一部の科学者や政党プロジェクトチームのような狭い範囲でなく、より長期的視野の公平な検討の仕組みの下での議論が行われ、科学者をふくめた社会のなかの議論、そして与野党を超えた国会での議論が必要であることを表明する」と述べています。

- 2/19 ノーベル賞受賞者8名が声明を発表 「日本学術会議法改正につき熟慮をもとめます」  
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/seimei230219.pdf>

政府が日本学術会議の組織改革の法案を3月にも国会に提出されるのでは報道される中で、これまでにノーベル賞などを受賞した日本人研究者8名が、日本学術会議に対する政府の改革について、「性急な法改正を再考し、学術会議との議論の場を重ねることを強く希望する」との声明を発表しました。

&lt;1面から&gt;

声明を発表したのは、2000年以降にノーベル賞を受賞した白川英樹、野依良治、小林誠、鈴木章、天野浩、大隅良典、本庶佑の各氏と、「数学のノーベル賞」と呼ばれるフィールズ賞を1990年に受賞した森重文氏で、2月22日の学術会議の幹事会で公表されました。

●学会等の声明や日本学術会議への支持等（一部のみ掲載）

- ◆12/19 政府による日本学術会議へのあらたな介入と支配に対する抗議声明 経済理論学会幹事会  
<https://www.jspe.gr.jp/学会声明等/政府による日本学術会議への新たな介入と支配に対する講義声明>
- ◆12/21 内閣府に再考を求める日本学術会議の方針を支持します 地理科学学会  
<http://www.chiri-kagaku.jp/news/20230215.html>
- ◆12/21 緊急声明：日本学術会議・声明を支持します 人文地理学会  
<http://hgsj.org/news/20230115seimei/>
- ◆12/23 日本学術会議の独立性維持を求める 一般社団法人日本医学会連合(141学会)会長 門田守人 ほか  
<https://www.jmsf.or.jp/uploads/media/2022/12/20221223143831.pdf>
- ◆12/26 日本学術会議から発表された声明に賛同する 日本文学研究関連四学会共同声明  
<https://amjls.jp/archives/1546>
- ◆1/6 日本学術会議の在り方に関する内閣府の方針案に反対する教育史学会理事会声明 代表理事 八鍬友広  
<http://kyouikushigakkai.jp/info/2023/0106203335>
- ◆1/6 「内閣府による「日本学術会議の在り方についての方針」及び「具体化検討案」の再考を強く求めます  
<https://www.jssw.jp/activity/statement/> 日本社会福祉学会会長 空閑浩人
- ◆1/7 日本学術会議声明に賛同する緊急声明 日本歴史学協会(83学協会)  
<http://www.nichirekikyo.com/statement/statement20230107.pdf>
- ◆1.23 日本学術会議声明に賛同する 日本科学史学会会長 木本忠昭  
<https://historyofscience.jp/blog/2023/01/24/8156/>
- ◆1/30 「日本学術会議法の性急な改正について再考を求める」  

一般社団法人日本化学連合(13学会)	会長 岩澤康裕
一般社団法人日本数学会	理事長 清水扇文
生物科学学会連合(34学会)	代表 東原和成
公益社団法人日本地球惑星科学連合(50学会)	会長 高橋幸弘
公益社団法人日本天文学会	会長 山本 智
一般社団法人日本物理学会	会長 田島節子

  
[https://www.asj.or.jp/jp/news/item/statement\\_2023Jan30.pdf](https://www.asj.or.jp/jp/news/item/statement_2023Jan30.pdf)
- ◆2/4 学術会議声明を支持します 日本科学者会議  
<https://jsa.gr.jp/d/statement/20230204scj>
- ◆2/13 「日本学術会議法の性急な改正について再考を求める」緊急声明 公益社団法人日本気象学会理事長 佐藤 薫  
<https://www.metsoc.jp/default/wp-content/uploads/2023/02/1194db3d8fc4c63e1ebb32f3ef98f77d.pdf>
- ◆2/14 日本学術会議法改正の政府方針に関して「われわれは日本国政府がそのような権力の濫用を控えることを要求します」 美学会前会長、日本学術会議哲学委員長・吉岡洋/美学会会長・吉田寛  
<https://www.bigakukai.jp/1279/>
- ◆2/21 日本学術会議声明に賛同し、これを支持します 環境社会学会理事会  
<https://jaes.jp/category/statement/>

# 団体交渉申し入れ

教職員組合は2月8日、定年年齢の引き上げ、非常勤職員の更新上限見直しに関する状況の確認、技師の業務評価と待遇についての団体交渉を申し入れました。

2023年2月8日

電気通信大学  
学長 田野俊一 殿

団体交渉の申し入れ

電気通信大学教職員組合  
委員長 山本野人

下記の項目による団体交渉の設定をお願いします。  
なお、団体交渉についての連絡は、教職員組合事務室(内線:5027 e-mail: voice@uec-union.org )までお願いします。

記

団体交渉項目

1. 定年年齢の引き上げ
  2. 事務系非常勤職員の更新上限見直しに関する状況の確認
  3. 技師の業務評価と待遇
- 以上

## 【要求内容説明】

### 1. 定年年齢の引き上げ

年金制度の改革や働き方改革が求められる中、定年年齢の引き上げが行われています。国家公務員においても、人事院が2018年に定年を段階的に引き上げるための意見申し出をだし、一昨年(2021(R3)年)の通常国会で審議され法改正がされました。その結果2023(R5)年度に60歳に達するものから定年が段階的に引き上げられ、2031年度には65歳定年となります。

このような中で、教職員組合にも今後のワークライフでの定年の扱いについて心配する声が寄せられています。国家公務員は来年度からの定年年齢引き上げが実施されますが、これまでのところ大学から定年年齢の引き上げについての考え方が示されていません。国家公務員と同様の定年延長の実施を要求します。

なお、既に全国の大学、高専からは国家公務員と同様に定年延長するとの連絡が入っています。

### 2. 事務系非常勤職員の更新上限見直しに関する状況の確認

- ・現時点における対象者数・申請者数・申請して却下された者の数などの数値データ
  - ・現状に対する役員会等での意見を踏まえた大学側の認識
  - ・更新対象者以外の非常勤事務員に対する「査定」の実施方針
- について確認したい。

### 3. 技師の業務評価と待遇 (2022. 11. 18 提出済)

#### 1. 業務評価の適正化

2017(H29)年9月21日付け団体交渉申し入れ(教育研究技師部の業務評価についての改善)に対し、2018(H30)年3月22日の交渉において文書で提出された回答(田中勝己理事)では、音声記録

の提出がなければ交渉に応じなというということであった。しかし2022年3月30日の交渉では、大学側は業務評価と待遇について引き続き交渉をしていきたいとの回答が得られた。この回答について組合は、これまでの大学側の対立的な姿勢から誠実に交渉に対応する姿勢として、これまでの問題点はありつつも高く評価するものです。

#### 2. 業務評価の正常化

2017(H29)年2月23日の団体交渉申し入れ(教育研究技師部の業務評価について)に対し、同年3月28日の三橋理事からのメールによる回答文書では、「結果として同室の業務を担当した技師の評価が行われていなかった例もあります」とし、業務評価に問題があったと認めています。しかし、2018(H30)年3月22日の交渉において文書で提出された回答(田中勝己理事)では、「それ以前にそもそも業務評価シートが適切に書かれておらず、評価者であった実験実習支援センター副センター長の指示にも従っていないので、業務評価のやり直しなど検討に値しない」とし、業務評価を行っていないことについての正面からの回答を避けています。それまでの三橋理事の真摯な回答を翻し、理由にならないことを挙げ対立を醸し出しており、このような評価者の姿勢は問題であると組合は受け止めております。大学側の対応についてどのようにお考えですか。

#### 3. 異議申し立てへの対応の改善

2017年9月21日の付団体交渉申し入れ(異議申し立てへの対応の改善)についての2018年3月22日の交渉においての文書回答(田中勝己理事)では、「技術部にそのまま伝える」とのことでした。2018年9月28日の交渉では、技師部の対応について「特に反応がない」との回答でした。改めて誠意のある回答を求めます。

以上

寄稿

## 山行の人 —— 橋本満氏の死を悼む ——

奥 浩昭 (元組合員)

橋本満氏(元本学教員、名誉教授)の訃報に接した。昨年7月30日に亡くなられたという。83年の生涯であった。

元同僚の橋本氏との交流は、組合活動を通してであった。それも氏が退職されてからである。昼休み時間を使つての執行委員会が終わる頃に氏は来られた。組合ニュース編集のためである。氏は編集後記を担当し、その中で時評を書き、お住いの松本の四季を記された。時に花や山などのスケッチも描かれた。ウバユリの絵が特に印象に残っている。

氏はまた、新聞や雑誌に掲載されている日本と世界の現状への鋭い批判・批評を執行委員に紹介してくれた。手元に88通が残っている。その最後は、氏が亡くなられる六日前に発信された、旧統一教会の名称変更に関するものであった。

氏は長身瘦躯で帽子が似合うおしゃれな人であった。山登りを愛する人であった。氏の案内で奥多摩の三頭山に登ったことがある。氏を思うと、シャイな笑顔と杜牧「山行」の漢詩の一行を思い出す。

### 遠上寒山石径 遠く寒山に上れば石径斜めなり

氏から届けられた88通の「現実に抗することば」を繰り返し読み、生きの励みとしたい。橋本満氏と私(たち)との対話はこれからも続く。

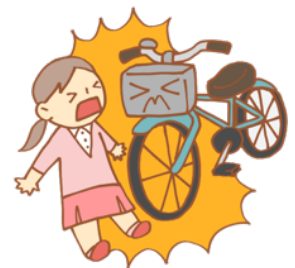
\*\*\*\*\*

### ●顧問弁護士をご利用ください!

労働問題、生活などでお悩みのことはありませんか。教職員組合では、法律事務所と顧問契約を結び、法律相談の窓口を用意しました。労働問題に限らず、交通事故、不動産、相続など、個人的な法律相談を含め、ご利用いただければと考えています。

みなさんが、健康で、働きやすく、働きがいのもてる職場、そして安心して生活するための窓口でもあります。

顧問契約をした弁護士事務所は、この間も雇い止め問題などでお世話になっており、親身になって相談にのっていただいています。身近な法律相談窓口とお考えください。職場の労働問題以外の相談内容については、教職員組合は関与しません。まずは教職員組合にご連絡ください。



\*\*\*\*\*

### 【執行委員会より組合加入の訴え】

電気通信大学教職員組合は、電気通信大学に勤務する教職員(常勤・非常勤・パート職員)の労働組合です。給与や福利厚生を含む労働環境の改善に取り組んでいます。

黙っていると労働環境はますます悪化します。他大学や企業に比べて電通大の労働環境は悪く、将来に不安を持っている教職員も多くなっています。組合はみなさんの声をもとに交渉していきます。組合活動は皆

さんの参加によって成り立っています。是非組合に加入してください。

Webサイト(<http://uec-union.org>)の「ご意見・労働相談・加入」「連絡先」やメールで組合宛(e-mail: [voice@uec-union.org](mailto:voice@uec-union.org))にご連絡ください。

悩み事があれば、加入は決めていなくても、まずメールでご相談ください。ご希望なら弁護士を紹会できます。